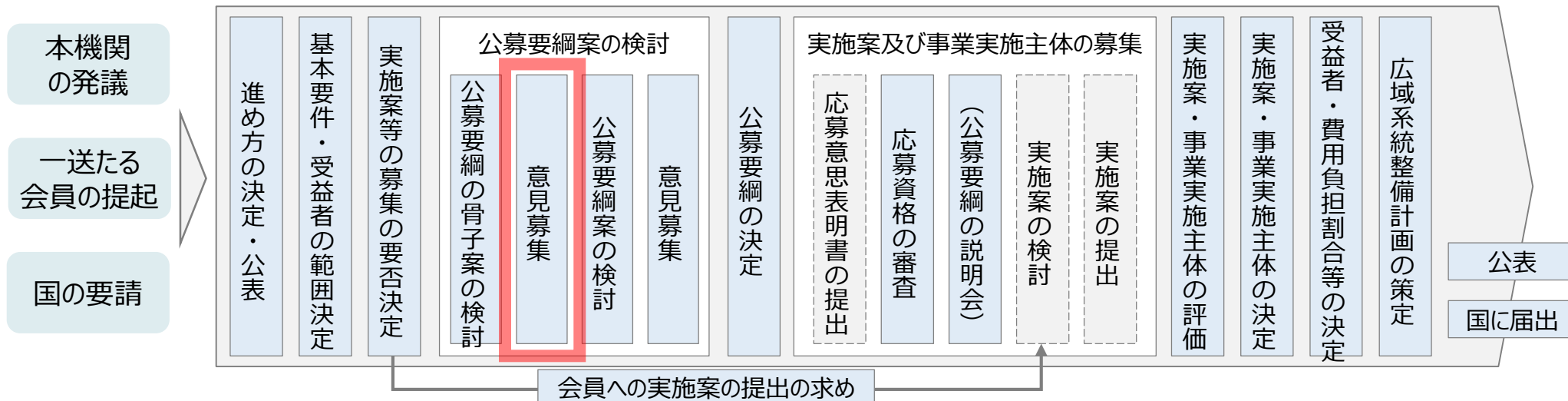


東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス －公募要綱の骨子案に対する意見募集結果－ (報告)

2024年 8 月 6 日
広域系統整備委員会事務局

- 北海道本州間連系設備（日本海ルート）については、公募要綱の骨子案に対する意見募集を行い期日（6/17）までに多数（122件）のご意見を頂戴した。
- 本日は、今後の公募要綱案の検討に向けて、いただいたご意見のうち、特に今後の進め方とプロセスの実現性に関わるご意見について、ご報告させていただきたい。

《東地域の計画策定プロセスの流れ》



- 今般の意見募集では、一般送配電事業者や金融機関など、計14者の事業者等からご意見をいただいた。
- その意見総数は122件となり、この大規模なプロジェクトに対する関心の高さと計画策定プロセスの丁寧な進行に対する期待が、改めて明らかになった。

- 意見募集期間 : 2024年 6 月 3 日（月）～ 6 月17日（月）
- 意見総数（提出者数） : 122件（14者）

提出者の内訳	
本機関の会員	8 者
事業実施主体への応募を検討中	1 者
事業実施主体に応募する法人への出資・融資などを検討中	3 者
事業実施主体に応募する法人の協力企業となる可能性がある	2 者
計	14者

- 実施案の提出については、これまでの広域系統整備計画では前例のないSPCを想定した場合の手続きや、応募意思表明後の事業者の出入りに関する扱いなどに関するご意見を多数いただいた。
- こうした手続き等の明確化に関するご意見については、いただいたご意見も踏まえたQAを今後作成し本機関ウェブサイトにて公開することで周知に努めることとしたい。
- 加えて、公募要綱案を作成する上での大きなご意見として、プロジェクトの規模や性質に見合ったスケジュールなど、計画策定プロセスの進め方に対して慎重な対応を求めるご意見も多数いただいた。

●章別の意見件数

章番号	件数	章番号	件数
I.実施案及び事業実施主体の公募に至る経緯	2	IX.実施案及び事業実施主体の評価方法等	6
II.公募の目的	1	X.応募に必要な情報の提供	4
III.スケジュール	9	XI.他社設備の工事の実施及び維持・運用	1
IV.応募意思の確認	6	XII.広域系統整備計画の変更	22
V.応募資格の審査	1	XIV.本公募要綱に記載の無い事項について	1
VII. 実施案の提出	33	XV.その他	16
VIII.実施案の記載事項	20	合計	122

- 応募意思表明や検討スケジュールについては、総じて検討期間の延長や段階的な実施、各段階での辞退が可能となることなど、慎重に検討を進めることを求めるご意見を多数いただいた。
- たしかに慎重に検討を進めることは必要である一方、あらゆる事前検討が完了するまで具体的な責任主体が不明瞭なまま事業者が出入りするのを許容して今後のプロセスを進めれば、安定した検討チームの組成などができず、計画策定の遅延などにつながる可能性もあることに留意が必要ではないか。
- 今後のプロセスを円滑かつ効率的に進める観点からは、一定の責任を負いながら、プロジェクトを実行する者を決めるステップも必要となる。
- 公募要綱案の作成に当たっては、今回のプロジェクトが遅滞なく進むこと、かつ、事業実施主体となる事業者が適切な意思決定を行うことができるような配慮が必要となるか。その際、追加の海域調査の完了などを考慮したステップもあわせて必要となるか。

主なご意見

- 応募意思表明の最終判断は実施案の決定後に改めて行うべきではないか
- 実施案募集と事業実施主体募集を分け、実施案提出の時点では事業実施主体への参画義務が発生しないこととしてはどうか
- 追加海域調査、SPC組成、ファイナンスに関する検討期間を考慮してスケジュールを設定してほしい
- 実施案を二段階としてはどうか
(1回目の実施案で事業実施主体を仮選定し、2回目の実施案は現地調査、関係行政庁・漁業関係者等を中心とした地元との対話・調整機能を想定した協議会や各種工事請負企業との交渉を通じた事業スケジュール、必要となるコストや必要資金調達額等の確定と各契約相手方の提供意思の確認等を踏まえた内容とする)

- 状況変化等への対応については、本機関において事業者と適切に協議を行いつつ、必要に応じて本委員会において何らかに対応できる仕組みを基本として検討を行う。

広域系統整備計画の変更について

- ・ 事業実施主体からの発議による広域系統整備計画の変更と可能とすることを明記してほしい
- ・ 広域系統整備計画の取り止めも含めて変更に関連する旨を記載してほしい
- ・ 事業実施主体ではコントロール出来ない事由による広域系統整備計画の変更の可能性もあり、「安全保障にかかわる事由等」といった具体例を記載してほしい
- ・ 広域系統整備計画の変更に伴う費用負担者が受けた損害について、事業実施主体が賠償する責めを負わない旨を記載してほしい
- ・ 広域系統整備計画の変更に伴う費用変動や費用負担について広域系統整備委員会等でしっかり整理してほしい
- ・ 広域系統整備計画の変更に伴う費用増加や費用負担候補者への損害について、制度にて負担されることとしてほしい

情勢変化への対応について

- ・ 実施案の修正協議は事業実施主体からの発議によっても可能としてほしい
- ・ 実施案の提出が困難となった場合には、無条件に実施案の提出を辞退できることとしてほしい
- ・ 実施案提出後の情勢変化による、事業実施主体からの撤退を認めてほしい

- 応募意思表示や実施案の検討の早期化・円滑化を目的とした先行的な情報提供の実施等も含めプロジェクトの実現に向けて、引き続き、国や本機関で対応可能な取組を行うこととしたい。

ファイナンスについて

- ・ 資金調達計画策定に必要な国の支援策等の情報について提供してほしい
- ・ 実施案作成に当たり必要となる、国と事業者とのリスク分担、本事業の対象範囲、「運転開始」の定義、全国調整スキームの対象範囲、収入諸元、必要な許認可、ファイナンスに関する公的支援について公募要綱に記載いただきたい
- ・ プロジェクトファイナンスの担保設定の次善策に対する相談について最大限協力することを明記いただきたい

その他の意見

- ・ 過去の海域調査結果、追加の海域調査結果の情報、その他の情報を可能な範囲で提供して欲しい
- ・ 広域機関が認める・認めないに限らず、他者設備を維持・運用する電気供給事業者に工事の実施及び工事後の設備の維持・運用を求めることができることを認めてほしい。また、その際の費用負担は他者設備を維持・運用する電気供給事業者が負担することとしてほしい
- ・ 今回の意見募集において、追加での意見提出や質問を受け付けるプロセスを設けていただきたい
- ・ 実施案作成に当たり、自主的な調査を行った場合には、その費用を実施案へ反映できることとしてはどうか

■ 本日いただいたご意見も踏まえて、本プロセスを今後どのような進め方とすべきか改めて検討の上、今後、公募要綱案を作成し、次回以降の委員会においてご確認いただくこととしたい。

【参考】今後の地域間連系線の整備のスケジュール

- マスタープランを踏まえた系統整備について、今後、早期の着工・完成を目指すべく、電力広域機関における計画策定プロセスを進めていく。

